

会 報

平成27年度第1回日本公衆衛生学会理事会議事録

1. 日 時 平成27年4月20日(月) 13:30~15:30
2. 場 所 日本公衆衛生協会 1階会議室
3. 出席者 理事長 大井田隆
 学会長 青柳 潔
 理 事 揚松龍治 麻原きよみ
 磯 博康 今中雄一
 宇田英典 遠藤弘良
 遠藤 明 尾崎哲則
 小林廉毅 齊藤 功
 櫻山豊夫 島 正之
 正林督章 曾根智史
 高橋秀人 武見ゆかり
 武村真治 田宮菜奈子
 鶴田憲一 中川秀昭
 中村正和 前田秀雄
 松谷有希雄 村嶋幸代
 本橋 豊 安村誠司

(28人)

- 監 事 相澤好治 馬場園明
(2人)

委任状提出者

- 副会長 蒔本 恭 伊東博隆
 草野孝昭 (3人)
 理 事 山縣然太郎 (1人)

現在理事数32人、出席者28人、委任状提出者4人
 学会規定第13条第1項による定数に達していること
 を確認の後、大井田隆理事長が議長となり開会を
 宣した。議事に先立ち大井田理事長から挨拶があっ
 た。

議事録署名人 磯 博康理事 遠藤弘良理事

議 事

第1号議案 第74回(平成27年度)日本公衆衛生学 会総会について

青柳 潔学会長から総会3日間の詳細な日程の説
 明と公募のシンポジウムはすべて採用した旨、報告
 があった。

以上により本議案は了承された。

第2号議案 第75回(平成28年度)日本公衆衛生学 会総会について

磯 博康次期学会長から下記の説明があった。

- ① 入札の結果、委託業者はリンケージ㈱にした。
- ② 役員から4就任の了解を得たので、総会概要
 が決定した。スケジュールに沿って準備を進める。
- ③ 運営規程で従来と違うのは、実行委員会事務

局長を大学の教員をもって充てることとした点であ
 る。

以上により本議案は了承された。

第3号議案 第76回(平成29年度)日本公衆衛生学 会総会について

大井田隆理事長から76回総会は鹿児島県で開催す
 る旨、11月の評議員会、総会に諮ることとなったと
 の説明があった。その後、揚松龍治理事から鹿児島
 県で一度打ち合わせをした。会場の都合もあり、11
 月3日が祝日であることから、会期は平成29年10月
 31日(火)から11月2日(木)を考えている旨の説
 明があった。

以上により本議案は了承された。

第4号議案 奨励賞受賞者について

青柳 潔委員長から本日午前中に開催した奨励賞
 選考委員会の選考結果として、下記の4人を奨励賞
 候補者とした旨報告があった。

大井田隆理事長から本年度の奨励賞について、選
 考委員会の結果を踏まえ次の方々を表彰したいの
 で、本理事会においてご了承頂きたいとの提案があ
 り、了承された。

- 中原由美 改正精神保健福祉法における保健所の
 役割に関する研究
 澤田 亨 体力および身体活動と健康に関する疫
 学研究
 遠又靖丈 介護予防対策のための疫学研究と公衆
 衛生活動
 佐伯圭吾 住居内寒冷暴露が血液に及ぼす影響に
 関する疫学調査

また、青柳 潔委員長から委員会の意見として、
 受賞候補者の年齢に上限を設けた方が良いのではな
 いかと提案があったが、検討の結果、原則として年
 齢を入れることとし、原案を作成することとした。

今回は委員長のコメントをつけて候補者に結果を
 報告する。

第5号議案 本学会認定公衆衛生専門家の承認につ いて

今中委員長から下記の説明があった。

① 26年度の本学会認定公衆衛生専門家には22人
 からの申請があり、6か所の地方試験委員会で審査
 した。1人は急用で試験が受けられなかった。20人
 の申請を承認することとしたい。

② 理事には、地方試験委員になっていただきたい。

③ 前回の理事会以降に承認した公衆衛生専門家
 認定研修会・地方公衆衛生学会。

以上により本議案は了承された。

第6号議案 委員会、及び関連会議・学協会等の報告・審議事項

1) 編集委員会

安村誠司編集担当理事から下記の説明があった。

① 査読委員の任期が3月31日で満了となったため、2期目の方が退かれ、4月1日から新査読委員に代わった。看護、質的研究、高齢者介護の分野の査読委員を増やした。

② 投稿の際、COIの自己申告書の提出が義務づけられたため、投稿規定を改正した。

2) 研究倫理審査委員会

小林廉毅理事から下記の説明があった。

① ガイドラインが「人を対象とする医学啓研究に関する倫理指針」に変更になったため、委員会規程を改正した。

② これまでは申請者が学会員であれば受け付けていたが、今後は研究者全員が学会員であることを前提に受け付けることとした。特に委員会規定は変更せず、第1条から読み取ることとした。

③ 今後、一般の立場のもの(学会員以外の委員)の出席が複数名いないと会議が成立しないため、一般の立場のもの(委員)を1名増やすこととした。(一社)日本環境保健活動団体連合会 事務局長の神田金弦氏にお願いしたい。

④ 筑波大学の久保一郎先生にかわり、北海道大学の玉腰暁子先生に委員長をお願いすることとなった。また、東京医科大の井上茂先生に委員就任をお願いすることとした。

3) 公衆衛生モニタリング・レポート委員会

曾根智史委員長から下記の説明があった。

① 1月16日に委員会を開催し、次回は4月24日に開催する。3ヵ月に一度の割合で委員会を開催している。

② グループの活動は、分野別モニタリンググループ活動運営規程、モニタリンググループセキュリティ規約に基づいて行う。

③ 各グループから6月30日までに平成26年度モニタリンググループ年次報告書を提出してもらう。

4) 専門職・教育生涯学習委員会

今中雄一委員長から下記の説明があった。

① 認定専門家の有効期限が2016年3月31日までとなっているので、更新の準備を進めている。更新の受付は来年の1月1日からを予定しており、更新の申請書案に意見のある人は1週間以内に申し出てほしい。

② 平成27年度論文の書き方研修は従来どおり、京都大学で開催するが、今後はeラーニングを活用して実施する。

③ 更新を順調にするため、認定専門家にアンケート調査を行ったところ、798人の内530人から回答があった。その結果、25%の人が更新しないことを考えている、また専門家のメリットが見えない、などの意見が多かった。集計後アンケート調査結果を公開する。

④ 専門職制度のさらなる充実に向けて、5つの項目(能力体型の明確化、人材育成システム、キャリアパス、専門職制度における共通基盤と専門分化、中長期を臨む計画・実行と専門職に社会的普及)を検討している。公衆衛生は活動が見えにくいところがあるので、理事の先生方の活動を紹介し理解してもらうようにしたい。そのためにも協力をお願いする。

⑤ 社会医学領域の専門医制度の確立について、共同・協働する関連学会、関連団体と協議しており、提言案を検討している。

5) 地域保健医療福祉委員会

感染症対策専門委員会

前田秀雄委員長から下記の説明があった。

① 今期は、新興再興感染症対策と国内における国際感染症対策について重点的に検討することとし、設置規定に明記した。

② 今年度も総会の最終日に「感染症事例リスクアセスメント研修会」を開催する。

自殺対策・メンタルヘルス専門委員会

本橋 豊委員長から下記の説明があった。

① 自殺対策は来年の4月から主管官庁が内閣府から厚労省にもどる。

② 平成22年に「経済変動期の自殺対策のあり方に関する提言」を出したが、5年たった現時点で、提言するかどうかを踏まえて委員会で検討している。

③ 74回総会では委員会としてシンポジウムを開催する。

たばこ対策専門委員会

中村正和委員長から下記の説明があった。

① 74回総会でシンポジウムを開催する。

② 東京オリンピック開催に向けた受動喫煙防止の法的規定の強化に向けて、禁煙ネットワークとともに東京都に対策強化の提案を検討している。

③ たばこ産業および関連団体からの研究助成に関する取扱いの強化にむけた要望について

要望については了解されたが、学会発表時に発表者が国内外のたばこ産業および関連団体から助成を受けていないことを確認すること、公衛誌の投稿規定に国内外のたばこ産業および関連団体から助成を受けた研究は査読・掲載の対象としない旨記載すること、また著者に国内外のたばこ産業および関連団

体からの研究助成については金額の多寡に関わらず開示を求めることについては、総会規定、投稿規定の案を作成し、具体的な文案で検討することとした。

東日本大震災対策専門委員会

本橋 豊委員長から委員会をまだ開催していないが、26年3月に震災復興のシンポジウムをしたので、今年度は新たな視点でシンポジウムを開催する予定である旨説明があった。

6) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

村嶋幸代委員長から、委員に全国保健師長から推薦があった小西美香子氏を追加した旨報告があった。

7) 歯科保健のあり方に関する委員会

尾崎哲則委員長から、委員会は開催していないが、74回総会でシンポジウムを開催する旨、報告があった。

8) 法人化検討委員会

小林委員長から一般社団法人 日本公衆衛生学会定款(案)について説明があった。

役員選挙の登録と会員の関係を明確に表現できるよう、再度検討することとした。

9) 利益相反委員会

山縣委員長欠席のため安村誠司理事から説明があった。

1. 6学会のCOIポリシー案についてご検討いただき、原案に大幅な変更がなければ、以後の検討は理事長一任でお願いしたい。

2. COI申請書の提出状況の報告。

3. 学会総会の副会長は期間中(約1年間)理事となるが、副会長のCOI申請は不要との申し合わせを確認。

11) 日本医学会

櫻山豊夫理事から第82回日本医学会評議員会について、定例の評議員会のち、日本医学会連合の総会があり、6月の行われる役員選挙の説明があった旨、報告があった。

以上により本議案は了承された。

報告事項

1. 名誉会員の推戴について

中川秀昭名誉会員担当理事から候補者を6月20日ごろまでに推薦してほしい旨依頼があった。

2. その他

磯 博康庶務担当理事から下記について協賛、協力した旨報告があった。

- ・平成26年度「自殺対策強化月間」に対する協賛
- ・第40回日本脳卒中学会総会「広島宣言」への協力

平成27年度第2回日本公衆衛生学会理事会議事録

1. 日時 平成27年7月30日(木) 13:30~16:45

2. 場所 東京ステーションコンファレンス602

3. 出席者 学会長 青柳 潔
 理事長 大井田隆
 理事 麻原きよみ 揚松龍治
 磯 博康 今中雄一
 宇田英典 遠藤 明
 尾崎哲則 小林廉毅
 櫻山豊夫 曾根智史
 武見ゆかり 高橋秀人
 武村真治 鶴田憲一
 中川秀昭 中村正和
 前田秀雄 松谷有希雄
 村嶋幸代 本橋 豊
 安村誠司 山縣然太郎

(22人)

監事 相澤好治

委任状提出者

副会長 蒔本 恭 伊東博隆
 草野孝昭 (3人)

理事 遠藤弘良 齊藤 功
 正林督章 島 正之
 田宮菜奈子 (5人)

監事 馬場園明

現在理事数32人、出席者24人、委任状提出者8人、事務局から学会規定第13条第1項による定数に達していることを確認の後、大井田隆理事長が議長となり開会を宣した。

議事録署名人 小林廉毅理事、櫻山豊夫理事が指名された。

議事

第1号議案 第74回(平成27年度)日本公衆衛生学会総会について

青柳潔学会長から資料に基づき総会3日間のスケジュールの説明と特別講演が3題、メインシンポジウムが3題、公募によるシンポジウムが25題、一般演題はすべてポスター発表とした旨報告があった。

以上により、本議案は了承された。

第2号議案 第75回(平成28年度)日本公衆衛生学会総会について

磯 博康次期学会長から75回総会の実行委員会委員と学術部会委員について説明があった。

以上により、本議案は了承された。

第3号議案 第76回(平成29年度)日本公衆衛生学会総会について

大井田隆理事長から76回総会は鹿児島県で開催す

る旨の説明があり、11月の評議員会にかけることとした。

第4号議案 平成26年度事業報告および収支決算(案)について

櫻山豊夫庶務担当理事から平成26年度事業報告について資料に基づき説明があった。

遠藤 明会計担当理事から平成26年年度収支決算について資料に基づき説明があった。

一般会計

① 会員は昨年より若干増えたが、25年度以前の会費収入が減額した。

② 投稿料無料化のため、投稿料収入はなし。

③ 学会機関誌への投稿が減ったため会誌掲載料収入は減ったが、広告料収入は増えた。

④ 特定預金は取り崩さなかった。

⑤ 管理費は予算内におさまった。

⑥ 会誌発行費は予算内におさまったが、謝金が減り委託費が増えた。

⑦ 選挙関係費は予算内におさまった。

⑧ 財政調整積立預金に10,000,000円積み立てた。

特別会計

手数料収入は昨年より申請者が増えたため、予算より収入が増えた。

収支決算書では6,000,000円あまりの赤字となったが、財政調整積立預金が増えたため、正味財産は4,000,000円弱増加した。

相澤好治監事から会計監査報告があり、本議案は承認されたので、11月の評議員会に諮り総会に報告することとした。

第5号議案 平成28年度事業計画ならびに収支予算(案)について

櫻山豊夫庶務担当理事から平成28年度事業計画について、一般法人化した場合の平成28年4月～8月までの事業計画と、従来通りの平成28年度事業計画について説明があった。

遠藤 明会計担当理事から平成28年度収支予算について、一般法人化された場合の一般社団法人日本公衆衛生学会正味財産増減計算書(案)平成28年4月1日から8月31日と従来通り日本公衆衛生学会平成28年度収支計算書(案)について説明があった。

本議案は承認されたので、11月の評議員会に諮り総会に報告することとした。

第6号議案 名誉会員について

中川秀昭名誉会員担当理事から平成27年度の名誉会員候補者について、下記の2人を評議員会に推薦したい旨説明があった。

實成文彦氏 橋本 勉氏

検討の結果、本議案は全員一致で承認され、11月

の評議員会、総会に諮ることとなった。

第7号議案 委員会、及び関連会議・学協会等の報告・審議事項

1) 編集委員会

安村誠司編集担当理事から下記の説明があった。

① 研究倫理指針の改定とオンライン投稿になったため、投稿規定を変更した。

② 査読は迅速、丁寧、支援的な査読をお願いする査読指針に変更した。

③ 最優秀論文の選定について検討中である。

④ 投稿を促すよう、74回総会時にブースに投稿に関する情報を展示する。

2) 研究倫理審査委員会

小林廉毅理事から、1件の申請があり迅速審査により承認した旨報告があった。

3) 公衆衛生モニタリング・レポート委員会

曾根智史委員長から7月17日の委員会の報告があった。

① 12のモニタリンググループからの年次報告書がそろったので、委員長のまとめ等を追加し冊子にする。理事にも個別課題についてアンケート調査し、その結果も冊子に入れたい。

② 74回総会において、11月5日の12時10分から拡大MR委員会を開催する。また、6日の9時からMR委員会報告セッションを開催する。

4) 教育・生涯学習委員会

今中雄一委員長から本日10時からの委員会と社会医学領域の専門医制度の確立について説明があった。

① 28年3月31日で認定専門家の登録期限が切れるため、更新の準備を進めている。更新の場合は必要書類3の実績記載書を必須とする。更新の申請要項を作成する。今後、登録料は取らず、審査手数料のみとする。総会前に対象者にメールでお知らせし、総会後から更新の手続きを開始する。

② 新規の申請者の面接試験は東京かスカイプで行い、地方では開催しない。そのため、地方試験委員は試験委員と名称をかえ、申請、更新の際の書面審査を依頼する。

③ 従来の「論文の書き方研修」は今期までとし、ビデオを撮ってeラーニングに載せる。

④ eラーニングシステムを導入するにあたり、7月13日に2業者から説明を受けた。コンテンツを管理しやすく費用が安い業者を選定した。8月～12月までの間、京都大学医療経済学分野の協力のもとに、アクセス管理、コンテンツのアップロードを行い、1月の理事会で検討いただき、承認されたら来年4月からの本格始動を目指す。参加費の設定は世論の動向を見て決める。8月～12月までのシステム

会社への支払い、人件費等で50万円ほどの予算をいただきたい。

コンテンツは領域ごとの分類体系をつくり、それにはめ込んでいくようにする。ボランティア精神での理事からの提供をお願いする。

⑤ 6月5日に「提言 社会医学領域の専門医制度の確立について」を出した。7月28日、29日に国立保健医療科学院で社会医学系の専門医制度に向けてのワークショップを開催した。

⑥ 第54回近畿公衆衛生学会と第61回東海公衆衛生学会に助成した。

5) 地域保健医療福祉委員会

感染症対策専門委員会

前田秀雄委員長から6月20日に開催した委員会の報告があった。

① 「平成27年度 感染症事例のリスクアセスメント研修会—エボラ出血熱、MERS からマス・ギャザリング、麻疹まで—」について検討した旨説明があった。

② MERS からみた日本の感染症対策について提言を出すのはどうか検討した。

自殺対策・メンタルヘルス専門委員会

本橋 豊委員長から6月26日に開催した委員会の報告があった。

① 6月2日に参議院厚生労働委員会で「自殺総合対策の更なる推進に対する決議」がなされた。この決議に対して本学会として取り得る対応について検討した。

② 第74回総会におけるシンポジウムの進め方について検討した。

東日本大震災復興対策専門委員会

本橋 豊委員長から7月13日に開催した委員会の報告があった。

① 委員会主催のシンポジウムについて検討した結果、平成28年秋以降、ふくしま国際医療科学センターの竣工と関連させつつ、会議の他に避難区域や東北メディカル・メガバンク機構等の見学ツアーも企画する意見が出された。

② 東日本大震災公衆衛生プロジェクトについて、プロジェクト代表者から報告書を提出してもらい、本委員会と専門職・教育生涯学習委員会が共同で審査することとした。

たばこ対策専門委員会

中村正和委員長から6月24日開催の委員会報告を含め、下記の説明があった。

① 日本公衆衛生雑誌投稿規定、総会運営規定、一般演題募集要項に「国内外のたばこ産業および日本たばこ産業の関連団体である喫煙科学研究財団か

らの経済的支援を受けたものについては受け付けない」旨の記載を追加する案が出された。

② 禁煙治療・支援のためのeラーニングと簡易Web学習の会員への周知をはかるため、74回総会でちらしを配布し、HP、学会機関誌で紹介する。

投稿規定等の変更は編集委員会、総会事務局との整合性が必要なため、文言も含めて、再度、編集委員会、総会事務局で検討することとなった。

特定団体からの助成を受けた研究を認めないとすると、たばこ以外は考えなくて良いのか、との意見が出された。

大井田隆理事長から、東京オリンピックの禁煙化を進めるため、各方面に働きかけている旨、報告があった。

6) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

麻原きよみ副委員長から、8月7日に委員会を開催する旨、報告があった。

7) 歯科保健のあり方に関する委員会

尾崎哲則委員長から、8月6日に委員会を開催する旨、報告があった。

8) 法人化検討委員会

小林廉毅委員長から、一般社団法人 日本公衆衛生学会定款（案）について説明があった。

① 第6条 法人の事業年度を9月1日から翌年の8月31日までとする。

② 第7条 普通会员と名誉会員とする。

③ 第11条 社員を代議員とし、代議員の定数は、地域別は都道府県別区分、職能別は職能群区分の普通会员数から決める。参考までに現在の学会員の学会誌送付先で出した地域別の代議員数の総数は、現在の評議員数と大きくはかわらない。職能は登録者が少ないため、現時点では代議員数を推定することができない。

④ 第22条 理事数は現状どおり。監事は3名、うち1名は会計士となる。

⑤ 第26条 役員の任期は2年とした。

⑥ 第43条 解散と残余財産の帰属について記載した。

⑦ 附則 設立時の役員は現役員とし、設立時の社員は手続きが煩雑なため、大井田理事長と小林理事とする。

理事会で法人化のメリット、デメリットをもう一度整理し、評議員会、総会でよく説明し、その後パブリックコメントをとってから法人化を決定しても良いのではないかと意見が出された。また「法人化」は任意団体「日本公衆衛生学会」を解散し、新たに一般社団法人「日本公衆衛生学会」を発足させることになることから、学会規定第28条に基づい

て、齟齬のないように、理事会、評議員会、総会において現在の公衆衛生学会の解散と剰余金を新しい法人に移行させる決議が必要であるとの指摘があった。

検討の結果、法人化の必要性、メリット、デメリットなどについて整理したうえで、定款案もふくめ、長崎での評議員会、総会において、法人化の方向についてよく説明し、1年間の検討を経た後、大阪での総会時に開催される理事会、評議員会、総会において、法人化について諮る方向で了承された。

従って、第5号議案で検討された平成28年度事業計画、予算案については従来とおりの平成28年4月から29年3月までの計画、予算とすることとした。

9) 利益相反委員会

山縣然太郎委員長からCOIの自己申告書の提出状況と下記の報告があった。

74回総会での分科会の発表については、発表時にCOIの自己申告書を提示してもらおうが、問題があれば委員会に報告してほしい。登録時の申告については、再度検討することとする。

10) 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会

安村誠司理事から新規定により役員が開催される旨報告があった。

11) 日本医学会（日本医学会連合）

小林廉毅理事（日本医学会評議員）からこのたびの改選のより決まった新役員について紹介があった。

大井田隆理事長から、任期満了に伴い、日本医学会（日本医学会連合）の評議員、連絡委員、用語委員、用語代委員の推薦依頼があったので、今期も従来通り、評議員は小林廉毅理事、連絡委員は櫻山豊夫理事、用語委員は安村誠司理事、用語代委員は西信雄編集委員会委員長にお願いすることと旨、報告があった。

以上により、本議案は承認された。

第8号議案 その他

大井田隆理事長から「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病にかかる対策に関する基本法案（仮称）」の制定に賛同した旨、説明があった。

以上により、本議案は承認された

報告事項

1. 磯 博康庶務担当理事から下記の後援名義を承認した旨、報告があった。

- (公財)精神・神経科学振興財団 平成27年度「すいみんの日」市民公開講座
- 世界口腔保健学術大会記念「第21回口腔保健シンポジウム」
- 日本健康科学学会第31回学術大会